

新型コロナワクチン追加接種について

新型コロナウイルスの発症予防・重症化予防のため、追加接種をご検討ください。

■追加接種（3回目）の対象になる方

5月に対象に加わるのは、令和3年11月に2回目の接種を受けた12歳以上の方です。接種券をお届けするスケジュールは市ホームページでご確認ください。

最新の情報は市ホームページ
「新型コロナワクチン接種情報」



■追加接種で受けられるワクチン

- ▶ 12～17歳：ファイザー社製
- ▶ 18歳以上：ファイザー社製、武田／モデルナ社製

■5月の集団接種日程（5月7日以降）

▶ふれあいの里（ファイザー：1～3回目）

木曜日 午後4時～7時
土・日曜日 午前9時30分～午後0時30分
午後2時～5時

▶米子市淀江支所（モデルナ：3回目の方）

土曜日 午前9時30分～午後0時30分
午後2時～5時

※5月1日(日)は淀江支所(ファイザー1～3回目の方)のみです。

※追加接種は、接種券が届いてから電話(☎0570-002-741)かインターネットで予約してください。

■個別接種

個別の医療機関でも追加接種を受けられます。対象の医療機関や予約方法は、接種券に同封の一覧表が市ホームページでご確認ください。

■問い合わせ

健康対策課 新型コロナワクチン接種推進室
(☎21-4080、FAX21-8708)

小児（5～11歳）の新型コロナワクチン接種

- ◇対象の方へ接種券をお届けしています。
- ◇小児用ワクチンは、臨床試験等から有効性や安全性が確認されており、日本でも接種が進められています。しかし、小児については、現時点において、オミクロン株に対する科学的根拠が確定的でないことから、努力義務規定は適用されていません。
- ◇ワクチン接種のメリットと副反応等のデメリットについて、ご家族やかかりつけ医とよく相談し、接種するかどうかを決めてください。

※新たに5歳になる方の接種券は、誕生月の翌月上旬に発送します。

■問い合わせ

健康対策課 新型コロナワクチン接種推進室
(☎21-4080、FAX21-8708)

みんなの健康

風しんの予防接種で赤ちゃんを守ろう

妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障がいが出ることがあります。家族に感染させないため、風しんの予防接種を受けましょう。

■対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

■接種期限 令和7年3月31日（接種期限を延長）

■接種費用 無料

■接種の流れ

対象の方には無料クーポン券を送付済みです。同封の案内に沿って予約してください。

※クーポン券を紛失している場合は再発行します。

※有効期限の切れているクーポン券も利用可能です。

※すでに接種を受けた方は対象外です。

■問い合わせ

健康対策課 (☎23-5451、FAX23-5460)

健康長寿の秘けつはフレイル予防

フレイルは、健康な状態と介護状態の中間を意味します。フレイルに早く気づき適切に取り組めば改善できます。健康寿命を伸ばす3つのポイント「栄養・運動・社会参加」を意識して生活しましょう。各公民館で月1回、健康相談も実施しています。ぜひお立ち寄りください。



▲健康寿命を伸ばす3つのポイント

■簡単フレイルチェック！

（3つ以上当てはまるとフレイルの可能性）

- 歩くのが遅くなった 握力が低下した
- 疲れやすい 外出が減った
- 半年で2～3kg以上体重が減った

■問い合わせ

健康対策課 (☎23-5458、FAX23-5460)

肺炎球菌予防接種の実施医療機関追加

高齢者の肺炎球菌予防接種の実施医療機関が追加されました。

▶追加された医療機関

ふくよね博愛クリニック
米子市東福原 7-10-3 (☎21-0171)

■問い合わせ

健康対策課 (☎23-5451、FAX23-5460)

行政

行政相談

予約不要／9日(月)、23日(月)、6月10日(金) いずれも午後1時～4時／市役所第二庁舎2階第1会議室／☎市民二課 (☎ 23-5378、FAX 23-5391)

行政書士無料相談会

要予約／14日(土) 午前10時～午後2時／米子市立図書館／☎鳥取県行政書士会事務局 (☎ 0857-24-2744)

人権・こころ

人権擁護委員による人権相談

人権擁護委員がさまざまな人権問題の相談に応じます／予約不要／10日(火)、6月10日(金) 午後1時～4時／市役所第二庁舎1階相談室／☎人権政策課 (☎ 23-5415、FAX 37-3184) ※鳥取地方法務局米子支局でも相談に応じます。(☎ 0570-003-110)

こころの相談会

要予約／11日(水) 午後2時～4時／米子市立図書館／☎ライフサポートセンターとっとり (☎ 0120-82-5858、FAX 0857-32-5454)

こころの相談窓口

あなたの気持ちを誰かに聞いてもらうだけでもこころが軽くなります。まずはお電話ください。／平日午前8時30分～午後5時／☎障がい者支援課 (☎ 23-5545)

ビジネス・労働

起業・経営なんでも相談会

要予約／8日(日) 午後1時～5時／米子市立図書館／☎米子市立図書館 (☎ 22-2612)

よなご若者サポートステーション

要予約／12日(木) 午後1時30分～3時30分／米子市立図書館／☎よなご若者サポートステーション (☎ 21-5678、FAX 21-5679)

ビジネス情報相談会

要予約／20日(金) 午後1時～3時／米子市立図書館／☎米子市立図書館 (☎ 22-2612)

特許無料相談

要予約／20日(金) 午後1時～4時／米子市立図書館／☎米子市立図書館 (☎ 22-2612)

みなくる夕焼けホットライン

～お仕事帰りの電話労働相談～

相談無料／25日(水)～27日(金) 午前9時～午後7時／☎ 0120-662-396／☎鳥取県中小企業労働相談所みなくる (☎ 31-8785)



■相談名 内容／予約／日時／場所／問合せ先

法律・暮らし

法テラス無料法律相談会

法律問題全般。米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が対象(定員4人・1件30分)／前日までに要予約／27日(金) 午後2時～4時／市役所第二庁舎2階第1会議室／☎法テラス鳥取 (☎ 050-3383-5495)

法律相談センター米子

法律問題全般(1件30分5,000円) ※多重債務の相談は無料／要予約／毎週火曜日午後1時30分～4時、毎週金曜日午前10時30分～午後0時30分／米子しんまち天満屋4階／☎鳥取県弁護士会米子支部 (☎ 23-5710)

多重債務・法律相談会

多重債務や借金など(1件30分無料)／要予約／19日(木) 午後1時30分～3時／鳥取県西部総合事務所(第15会議室)／☎鳥取県西部消費生活相談室 (☎ 34-2648、FAX 34-2670)

見えにくくてお困りの方の相談会

見えにくくてお困りの方、そのご家族や関係者の方の相談会／予約不要／第1・第2水曜日午前10時～正午、第3・第4水曜日午後1時～5時／米子市立図書館／☎鳥取県ロービジョン相談窓口 (☎ 38-7584、080-9433-5279)

高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の相続、財産管理、介護など／毎週月・木曜日午後1時30分～4時／☎ 0120-65-3948／☎高齢者支援センターとっとり (☎ 0857-22-3912)

米子市消費生活相談室

お買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求など消費生活に関する相談／平日午前8時30分～午後5時／☎市民二課 消費生活相談室 (☎ 35-6566)

精神障がい者家族相談ダイヤル

相談無料、通話料はかかります。／毎月1・3木曜日午後1時～4時／☎ 090-3880-3498／☎鳥取県精神障害者家族会連合会 (☎ 0857-21-3031、FAX 0857-21-3034)

空き家・空き土地・不動産こまりごと無料相談会

27日(金)までに要予約／6月10日(金) 午後1時～4時／米子コンベンションセンター／☎鳥取県宅地建物取引業協会西部支部 (☎ 32-8208)